

## 大綱（案）について

### 1. 第2回総合教育会議における決定事項 資料2

- ・対象期間は、平成28年度～31年度の4年間とする。
- ・教育振興基本計画における「目指すべき教育の姿」、「教育の取組における視点（基本的な考え方）」、「教育施策の方向性」を、大綱においてはそれぞれ順に「基本目標」、「基本目標実現への考え方」「基本方針」に置き換え、「基本方針」に「(6)生まれ育った本市の風土を愛し、地域に貢献したいという郷土に対する愛着心を育む」を追加する。
- ・本年度改定中の教育振興基本計画においては、大綱の基本方針(6)に関連する取組が、「具体的施策」にすべて含まれており、必要に応じて大綱の基本方針(6)の観点からの記述を加える。

### 2. 大綱（案）の構成と内容について 資料3

- ・はじめに：大綱の趣旨及び策定する背景
- ・策定の考え方：教育振興基本計画をベースとし、新たな要素を追加した旨の説明
- ・対象期間：地方創生総合戦略の計画期間を踏まえ、4年としたことの説明
- ・体系図：大綱の体系図
- ・基本目標：教育振興基本計画の「目指すべき教育の姿」
- ・基本目標実現への考え方：教育振興基本計画の「教育の取組における視点（基本的な考え方）」
- ・基本方針：教育振興基本計画の「教育施策の方向性」と(6)の追加

※基本目標以下については、教育振興基本計画において該当する部分と同一の表記を基本とするが、具体的なデータの記載を削除するなど、一部修正する。

### 3. 教育振興基本計画について

- ・大綱の「基本方針(6)」に関連する部分は資料4の朱字部分。

### 4. 今後のスケジュール

- 2月15日（月） 大綱の策定（市長決裁）
- 19日（金） 議会（総務消防委員会）への報告
- 22日（月） ホームページにて公開